



甲府市 薬剤師会 だより

公益社団法人 甲府市薬剤師会
〒400-0857 甲府市幸町14-6
電話番号055-236-5200
FAX番号055-236-5201

皆様の健やかな暮らしを願って

第8号

甲府市薬剤師会 救急調剤薬局の現状

(公社) 甲府市薬剤師会 救急調剤薬局 管理薬剤師 青山 達夫

現在の甲府市地域医療センターで平成26年4月から業務を開始して以来、約5年が経過いたしました。利用者の状況は減少方向にあります。当初多かったコンビニ受診の減少は、小児電話相談#8000の普及で小児科専門の看護師による適切な小児救急医療の利用が行われていることがあげられます。

また、#8000の普及で薬に関する相談、問い合わせも増え、小児、一般を合わせて月に20件ほどあります。内容の大半は、薬の飲み合わせ、多く飲ませた等の誤飲といったところです。飲み合わせについては、今日もらった薬をまだ飲ませておらず、調剤をしていただいた薬局の関与が疑われるものもあ

りました。誤飲については、短時間の間に続けて飲ませてしまったこと、兄弟で間違えて飲ませたこと、祖父や祖母の薬を口に入れたとかいうもので、親の不注意があげられます。中には処方医を信用せず、ネットの内容を信じて服用や使用を控えている例もありました。



年間の利用者で見るとゴールデンウィーク、年末年始、インフルエンザが流行する12月から1月が多くなります。県内の外国人就労者の増加により外国人のお子様も多いように見受けられます。

山梨県の後発医薬品いわゆるジェネリック医薬品の使用率は全国でも下位のほうであることから、当薬局でも使用頻度の高い医薬品については、ジェネリック医薬品を増やして対応をする準備を進めております。

今後も利用者の皆様が安心してご利用いただける薬局を目指して、スタッフ一同邁進してまいりますので、会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

平成31年4月1日

甲府市健康支援センター (甲府市保健所)

が誕生しました！！

甲府市福祉保健部健康支援センター
生活衛生薬務課

水谷 奈緒子

○中核市には保健所が必要？

平成31年4月1日に甲府市は中核市に移行するとともに、保健所設置市になりました。市民生活にかかわりの深い福祉・保健衛生分野において様々な課題やニーズが生じてきている中、保健所を設置することは、市が抱える健康課題などを解決し、更なる市民福祉の向上につなげていくための、大きなチャンスとなります。甲府市保健所は相生2丁目-17-1（旧相生小学校跡地）に設置しました。



○甲府市保健所は何をすること ろ？

市ではこれまで、保健師や管理栄養士などが、乳幼児健診・訪問指導、成人健診、健康づくり組織の育成と協働、予防接種

などの保健サービスを行ってきました。

新たに設置する保健所には、薬事、食品衛生、食中毒発生時の対応、生活衛生、感染症予防や精神保健などを担い、市民の皆様の健康を守り、増進させる役割があります。保健所には、新たに私たち薬剤師や医師、獣医師などの専門職を配置し、職種間での連携を密にして、これまで行ってきた地域に密着した保健事業と保健所が実施する事業を一体的に行うことで、専門的な保健衛生サービスを市民の皆様に提供します。



○保健所での薬剤師の仕事 は？

◆許可・届出◆

私たちは、薬事監視員、毒物劇物監視員として薬局の開設許可や毒物劇物販売業の登録と立入検査を行います。また、食品衛生監視員、環境衛生監視員として、飲食店等の営業の許可と立入検査、興行場、旅館、公衆浴場、理・美容所、クリーニング所の許可・届出など公衆衛生に関する業務を行います。

◆食中毒の予防◆

食中毒が発生しないよう食品、器具等の取扱方法や施設の衛生管理などの正しい知識の普及啓発を行い、食品の安全性を確保します。また、食中毒が発生した際には、原因を究明するとともに、拡大防止と再発防止の対策を指導します。



◆感染症への対応◆

新型インフルエンザ等の感染症の流行により、健康を脅かす事態が発生したときは、医療機関や国からの情報が直接届けられるようになります。また、感染症発生動向調査により地域の感染症の流行をいち早く探知し、市民の皆様の健康危機管理対策に取り組みます。

○市民の皆様へ

長い準備期間を経て、いよいよ甲府市保健所が開所しました。市民の皆様にとって身近で親しみやすい保健所にし

たいと思っております。市民の皆様のご公衆衛生の保持・増進に努めて参りますので、今後ともよろしくお願いいたします。

第1回

薬物乱用防止キャンペーン

を開催して

(公社) 甲府市薬剤師会
医薬・環境情報委員会
大嶋 了

先日も、芸能人のヘロイン使用がニュースになりましたが、近年、麻薬・覚せい剤、危険ドラッグの乱用が大変身近な問題になっていて、その中でも若年層における拡散状況は深刻な問題です。今回甲府市薬剤師会、医薬・環境情報委員会ではこの若い世代からその保護者及び指導者層に対して、薬物乱用の危険性の周知や薬物乱用による被害を正しく認識してもらい、薬物乱用の誘いを断れる強い心を養ってもらうことを目的に『第1回薬物乱用防止キャンペーン』を平成31年3月10日(日)に県立図書館で開催しました。



この日は地域に積極的な推進を行うために薬剤師11名が室内と駐車場の2か所で薬物乱用防

止の周知活動を行いました。図書館内では薬物乱用防止の周知をするために乱用の状況と特徴・弊害等をパネル10枚を用いて説明し、高校生や社会人の方に聞いていただきました。またそこに展示した薬物サンプルには大変興味を持っていただけました。駐車場では薬物乱用防止啓発キャラバンカーを設置しました。その内部には薬物の説明とクイズ形式のパソコンが数台設置されていて小中学生や幼児同伴の親子さんに遊び感覚で薬物乱用防止の周知を体験していただきました。今回、このキャンペーンは初めての企画でしたが、室内・野外とも約50人強の参加者があり、些細ではありますが薬物乱用とその弊害を説明することが出来たと思います。しかし『薬物乱用防止』とキャンペーンで声をかけてもまだまだ関心がない、自分には関係ないと思っている方もたくさんいるようです。



薬物乱用問題は、現在全世界的な広がりを見せ、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっています。また日本国内においても初めに言ったように、違法薬物乱用者の低年齢化が懸念されることや、危険ドラッグを使用した者による犯罪がニュースになる等、私たちの社会生活においても深刻な状況が起こ

っています。このような厳しい状況の中、政府では第四次薬物乱用防止五カ年戦略(平成25年8月)及び危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策(平成26年7月)を策定し、国・都道府県・関係団体が連携し、政府一体となって薬物乱用防止対策に取り組んでいるところです。



私たちは『薬物乱用』という言葉だけ聞くと常用者をさすように聞こえますが、本当は一度でも使うと『薬物乱用』で簡単に薬物依存におちいってしまいます。ですから『一度でも使うと乱用になる。ゼツタイに手をださない。』こんなところから周知が必要なのではないかと思えます。誘われても断る勇気が必要なこと、いかに危険薬物が恐ろしいのか?、一度使うとやめられなくなるのか?などを小学生・中学生・高校生に周知する必要性をとて感じます。また今後、学校での児童・生徒・先生への薬物乱用防止教育への参加も薬物に対し専門職である薬剤師として必要なことではないかと思いました。

最後にこのキャンペーンを今後2回3回と継続して行うことが一人でも多く方への『薬物乱用防止』の周知に繋がるのではないかと思いました。

ポリファーマシーと

薬剤師

(公社) 甲府市薬剤師会

数野 庸

ポリファーマシーという言葉をご存知でしょうか? 「Poly (多くの)」+ 「Pharmacy (薬剤)」を掛け合わせた言葉になります。一般的に「多剤併用」という言葉になります。何種類以上になると多剤併用となるかは具体的には決まっています。皆さんは今、何種類の薬を飲んでいるか把握していますか?

多くの方は2つ以上の診療科・病院・クリニックを受診しているかと思えます。その時に病院の中でお薬をもらったり、処方箋を出してもらって前の薬局さんでお薬をもらったりしているかと思えます。お薬を一か所の薬局でもらっていたり、お薬手帳を活用したりしていれば起りえないのですが、いろんな薬局で薬をもらっている、お薬手帳を十分に活用できていない場合に似たようなお薬が皆様の手に届いてしまうかもしれません。

日頃から胃薬を飲んでいる方が、関節が痛い、風邪を引いたなどで臨時にお薬が出た時に一緒に胃薬が出る場合があります。似たような薬が出てしまい、必要がないのに飲むことになったらどうでしょう? 「たくさん飲まないといけない」「無駄にお金がかかってしまう」もしかしたら体に良くないことが起こってしまうかもしれません。

先生の指示通りにお薬を飲んで、運動や食事に注意しているのに数値が悪くなって薬が追加になってしまう。こんな経験は

ないですか?もしかしたらそれ、薬の副作用によって数値が悪くなっているかもしれません。全部が全部、そういうわけではないですが、まれに薬を飲むことで数値が悪くなるケースがあります。

こんな時に役立つのが「薬剤師」なのです。薬剤師は医師の様に皆様を診察して病気を見つけることはできません。でも薬剤師は「薬のプロフェッショナル」なのです!薬の知識はだれにも負けないプロなのです。似たようなお薬が処方されてしまったら、医師に「似たような薬が出ています。削除をお願いします」「先生、もしかしたらこの薬の副作用ではないでしょうか?」と提案できるのです!もちろんこれは薬剤師の業務の一つなのです。この作業のために、皆様を薬局で待たせてしまうかもしれません。でも薬剤師は皆様にお薬を正しく飲んでもらうために、早く病気が治るために、これ以上病気が悪くならないようにするために日々、働かせていただいております。

もし、皆様が薬をたくさん飲んでいる状況で何を飲んでいるのか、どうやって飲んでいいのかわからない等の困ったことがあればぜひ薬局の薬剤師に相談してください!薬剤師が皆様の「困った」を解決します!!またこのときに「かかりつけ薬剤師」制度をご利用下さい!窓口で自己負担額が少し増えてしましますが、その分、いつでも薬剤師に相談してください!遠慮せずに電話でもかまいません、相談しましょう!薬の不安や困り事はそのままにしないでください。

いきいきサロン

甲府市薬剤師会では、甲府市内の高齢者学級やいきいきサロンが行っている学習会へ薬剤師講師を派遣します。

質疑応答含めまして1時間程度「くすりとの上手なつきあい方」についてお話をさせていただき、医薬品の適正使用に関する普及啓発活動を行っています。

2019年度いきいきサロン予定

「薬との上手なつきあい方～高齢者とくすり～」

- ・2019年4月5日(金)
久川町いきいきサロン
講師:植松 俊彦 会長
- ・2019年5月19日(日)
北新地区社会福祉協議会
講師:渡邊 泉 先生
- ・2019年7月19日(金)
いきいきサロンきらく会
講師:倉賀野 美樹 先生
- ・2019年9月2日(月)
青葉いきいきサロン
講師:浅川 由実子 先生
- ・2019年6月10日(月)
袋いきいきサロン
- ・2019年9月7日(木)
千塚西町いきいきサロン

お申し込み方法

薬剤師講師派遣をご希望の高齢者学級・いきいきサロンのご担当者様は、甲府市薬剤師会事務局までお電話ください。(055-236-5200)その後お申込み用紙をご送付いたします。

第8号 2019年3月29日

発行/(公社) 甲府市薬剤師会

編集担当/会報編集委員会